

【別紙】

- ・「被扶養者認定に関する誓約書」を提出していただくにあたり、必要な添付書類は次のとおりです。

該当するケース	添付書類
①・②	「離職票」(写) ※1
③・④	「離職票」(写)
⑤・⑥・⑦	「雇用保険受給資格者証※2」(写)
⑧	雇用保険に未加入等で失業給付金の受給権がない場合 ⇒ 「退職証明書」(写) 及び 雇用保険未加入が確認できる書類(写)
	失業給付金の受給権はあるが離職票の交付を受けない場合 ⇒ 「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書※2」(写)
	失業給付金の受給権はあるが申請をしない場合 ⇒ 「離職票」(写)

- ※1 ハローワークから交付の「雇用保険受給資格者証※2」に給付制限期間が印字されましたら、両面(写)を後日提出してください。
- ※2 マイナンバーカードをご使用のうえハローワークで失業給付金の手続きをされた場合は、「雇用保険受給資格通知」(写)を添付してください。